

令和5年 飯田市教育委員会3月定例会会議録

令和5年3月14日（火） 午後 3時00分開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子
教育委員	野澤 稔弘

【出席職員】

参与	松下 徹
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	今井 栄浩
生涯学習・スポーツ課長	伊藤 弘
文化財保護活用課長兼考古博物館長	宮下 利彦
市公民館副館長	秦野 高彦
文化会館館長	下井 善彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長兼歴史研究所副所長	牧内 功
学校教育課長補佐兼総務係長	櫻井 英人

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） 時間になりましたので、令和5年3月定例会を始めます。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） 日程第2、会期の決定です。3月定例会の会期を本日1日とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） お認めいただき、ありがとうございます。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 日程第3、会議録署名委員の指名。会議録署名委員を上河内陽子教育委員さんをお願いしたいと思います。

◇教育委員（上河内陽子） はい。

○教育長（熊谷邦千加） よろしく申し上げます。

日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 日程第4、会議録の承認。2月の定例会の会議録をご確認ください。何かご意見があればお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。承認をいただきました。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、日程第5、教育長報告事項。

別紙をご覧くださいと思います。本日記られたものであります。

美術品等購入専門委員会というのがございまして、美博からまた報告があるかと思いますが、菱田春草の手紙、横山大観の手紙などを見させていただいて非常に貴重なのですが、春草の有名な文化会館の緞帳にもなっている「落葉」、あの絵をご自身が「誠に以って欠点多く拙劣を極め慚愧の至」なんて書いてあって、しかし「世評に於ては好評」で、「光榮之に不過申候」と書いてありまして、非常に自分に厳しい春草の性格を感じました。芸術家

の皆さんはそうなのかもしれませんが、面白く見させていただきました。また、いづれ目にさせていただくことができるのではないかと思います。

キャリア教育推進協議会は、参加をしていただいた方もいらっしゃったので、一応、またお読みいただければと思います。後でアンケートも出てきますので、そこで詳しくはご覧をいただければと思います。

3つ目は、剣道体験実践発表会が武道館でありまして、小学校三年生から中学校二年生までの剣道をやっている子どもたちが剣道を通した体験をもとに学んだことを発表するというものでありました。学校でも意見発表会とかよく文化祭等でやるのですけれども、それに負けず劣らず素晴らしい発表でした。

剣道っていうのをやっているせいか、最優秀の小学生1人、中学生1人で中二と小六のそれぞれ女子男子が1人ずつで、作文の内容の発表は立派なのですが、それだけじゃなくて、立って座ってとか、立って歩いて礼をして発表する、その立ち振る舞いが「ああ、かっこいいな」と感じました。そういうことも中身と関係しているのかなあっていうことをちょっと思いました。立ち振る舞いと中身が、非常に正比例していると言いますかね、そういう感じがしました。

令和5年市議会の第1回定例会の一般質問は、市民プールのこと、旧飯田市公民館を含む中央公園一帯の重要性と今後の利活用のこと、それから家庭教育支援施策についてのこと、そういったことが岡田議員からご質問がありました。

それから市瀬議員のほうからは、ICTに関わって、更新であるとか教育情報サイトのこと、オンライン授業やタブレット端末の有効活用のこと、あるいはICT支援員のことについて、さらに4ページ目のところにありますが、奨学金のこと、高校生の通学費の補助、学校給食費の無償化についてご質問をいただきました。

永井議員ですけれども、不登校のことについてご質問いただきました。

5ページにいきますが、不登校の児童生徒の居場所について、現状の取組について、さらには普通教室に相当する教育の機会の確保について、さらに「びーいんぐ」について、6ページにわたりますが、保護者の皆さんが悩みを言える身近な場について、フリースクールの現状、長野県がこれからやろうとしている「信州型フリースクール」認証制度についてご質問いただきました。

さらに、八王子市の「高尾山学園」に視察に行かれたということで、その不登校特例校についてご質問をいただいております。さらには、その学園では不登校だけではなくて、そこに訪れる発達障がいのあるお子さんについての教育、あり方、そういったことについて

で質問をいただきました。そのことがずっと8ページまで続きます。

飯田市では、国立特別支援教育総合研究所と連携をしているわけですが、そこに絡めてインクルーシブ教育のあり方についてもお尋ねをいただいています。

山崎議員は「子育て」じゃなくて「子育て」っていうことについて、「鼎中学校の地域活動へのボランティアの取組を広めたらどうか」と、そういったご意見をいただいております。また、「キャリア教育について高校生に向けて広げられないか」というご意見をいただいております。

また、木下議員さんからは、「公民館活動をコロナ禍の記録としてどう伝えていくか」というようなこと。

最後に10ページのところでは、関島議員さんからは、「公共施設でゲノム編集作物の苗を受け取らないようにしてもらいたい」という、そんなご意見をいただいております。

以上、私からの報告とさせていただきます。

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） 今、全部まで目が通しきれないかと思しますので、ご覧をいただきご承知おきいただければと思います。

日程第6 議案審議（8件）

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、日程第6、議案審議に入ります。

本日は8つの議案についてご審議をいただきます。

議案第9号 学校医の任命について

議案第10号 学校歯科医の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 最初の議案第9号、「学校医の任命について」、そして次の議案第10号、「学校歯科医の任命について」、この2つは関連がありますので、併せて説明をさせていただきます、その後それぞれ採決します。それでは事務局で説明をお願いします。

桑原学校教育課長。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは、議案第9号、学校医の任命についてと議案第10号、学校歯科医の任命についてをご説明申し上げます。

6ページに議案第9号及び第10号の補足説明資料ということで、学校医、学校歯科医、それから学校薬剤師の職務について、学校保健安全法施行規則に定められた職務をまとめ

てみましたので、ご覧いただきたいと思います。

1の学校医でございますが、職務の内容は、児童生徒等の定期健康診断、以下健康相談や保健指導等々記載の内容が職務でございます。

2の学校歯科医でございますが、児童生徒等の定期健康診断のうち、歯の検査ほか健康相談や指導等々が職務の内容でございます。

3の学校薬剤師でございます。環境衛生検査ということで、飲料水等々の検査ほか記載のとおり職務の内容をお願いしているものでございます。

7ページに、令和5年度の学校医等の一覧ということで参考資料として掲載をさせていただきました。それぞれの学校名が左にございまして、内科・耳鼻科・眼科までが学校医の先生方です。その右が学校歯科医で、一番右が学校薬剤師ということで、その氏名を掲載させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。

それでは4ページに戻っていただきまして、議案第9号、学校医の任命についてお願いをいたします。

学校保健安全法の規定に基づきまして、学校医に任命をしたいものでございまして、学校名・氏名・住所・備考（勤務先）等につきましては記載のとおりでございます。3人も耳鼻科の先生でございます。

一般社団法人飯田医師会により学校医の交代による適任者ということで推薦があったため、令和5年4月1日付で任命をしたいとするものでございます。

続きまして5ページ、議案第10号、学校歯科医の任命についてでございます。

学校保健安全法の規定に基づきまして、学校歯科医に任命したいものでございまして、学校名・氏名・住所・備考（勤務先）については記載のとおりでございます。

令和5年3月31日付で現在の鼎小学校の学校歯科医から辞職する申し出がありまして、その後任といたしまして一般社団法人飯田下伊那歯科医師会から適任者ということで推薦があったため、令和5年4月1日付で任命したいとするものでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） それでは議案第9号について、まずご審議をいただきたいと思います。学校医の任命についてでございます。

ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。お認めいただきました。

続きまして、議案第 10 号、学校歯科医の任命について。

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「特にありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ご承認いただいたということでありがとうございます。

議案第 11 号 飯田市スポーツ推進委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第 11 号、「飯田市スポーツ推進委員の委嘱について」。

伊藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは、議案第 11 号、飯田市スポーツ推進委員の委嘱についてお願いいたします。

初めに資料 10 ページの補足説明資料をご覧くださいと思います。

スポーツ推進委員さんにつきましては、スポーツ基本法におきまして、市町村の教育委員会がスポーツに関する体制の整備を図るため、スポーツ推進委員を委嘱するものという
ことで定められております。

スポーツの推進のための事業の実施に関わる連絡調整、並びに市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導・助言を行うことを役割としております。

飯田市では、スポーツ推進委員の設置規則を設けておりまして、多世代を対象にしたウォーキングやスポーツの指導員として、また地区におけるスポーツ推進におけるコーディネーターというような役割を担っていただいております。

具体的な活動、最下段に記載がございますけれども、これまで定例会や研修会等で研鑽を積んでいただきながら「ニュースポーツフェスティバル」の企画・運営・実施、市の主催事業や地区公民館などが行うニュースポーツやレクリエーション等のそういった実技の指導などに取り組んでいただいております。

それではお戻りいただき、8 ページ・9 ページをお願いいたします。

今回、委員の任期満了となるため、飯田市スポーツ推進委員の設置規則によりまして、議案書に記載の 33 名の方を委員に委嘱したいとするものでございます。

委員の氏名・住所・選出方法や備考欄に再任、新任の区分がございますけれども、内容については議案書をご覧くださいご確認をいただければと思います。

なお、規則の中では、定員 34 人という定めがございますが、今回、委嘱させていただく委員は 33 名ということで、地区から推薦があった方、またご本人の公募による委員ということでお願いをしたいと思います。

委員の任期につきましては 2 年でございまして、令和 7 年 3 月 31 日まででございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、それでは議案第 11 号についてご審議をいただきます。

ご質問、ご意見がありましたらお願ひいたします。

33 名で新任の方が 8 名ですね。

ご意見ありませんか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご承認をいただいたということでありがとうございます。

議案第 12 号 公民館長の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第 12 号、「公民館長の任命について」。

秦野飯田市公民館副館長。

○公民館副館長（秦野高彦） 公民館長の任命についてお願ひをいたします。

11 ページ、議案第 12 号をご覧いただきたいと思います。

本議案は、社会教育法第 28 条により、教育委員会の任命を求めるものでございます。

社会教育法第 27 条第 2 項におきまして、館長は公民館で行う各種の事業の企画実施、その他必要な事務を行い、所属職員を監督するものとされております。また、飯田市公民館条例施行規則第 5 条第 2 項の職務を行うものとされております。

館長の任期につきましては、飯田市公民館条例第 4 条第 2 項によりまして 2 年と定められておりまして、令和 7 年 3 月 31 日までといたします。

任命いたします館長は、議案をご覧いただきたいと思います。

なお、任命に当たりまして、各地区の地域協議会より推薦をいただいております。

よろしくお願ひいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいま説明のありました議案第 12 号につきましてご審議をいただきます。

ご質問、ご意見がありましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議ございませんか。

(「はい」との声あり)

○教育長（熊谷邦千加） ご承認をいただきました。ありがとうございました。

議案第 13 号 飯田市美術博物館評議員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第 13 号、「飯田市美術博物館評議員の任命について」。

牧内美術博物館副館長。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） 議案第 13 号は、飯田市美術博物館評議員の任命についてでございます。

本案は、飯田市美術博物館条例施行規則第 5 条の 2 の規定により、令和 4 年度で 2 年間の任期が満了になります自然分野と美術分野の評議員につきまして、令和 5 年度から 2 年間の評議員として活動いただくため、それぞれ 10 名を今回提案してございます。

それでは 14 ページをご覧くださいと思います。

美術博物館の評議員についてということで、その役割でございますが、まずは、評議員とは別に協議会がございまして、これは博物館法第 23 条で規定されており、公立博物館に設置されるようになっていまして、こちらの協議員が広く市民目線での意見や提言を求めるものでございます。それに対しまして、評議員につきましては、博物館法等で規定されているものではなく、実際の博物館活動の中で具体的に学芸員が行います調査研究や展示公開事業、教育普及事業に対して意見や提言をいただいております。

博物館には学芸員と専門研究員ということで専門の職員を置いておりますが、いずれの分野も対象が多岐にわたりますので、学芸員や専門研究員自身が専門のこと以外の対象に関する情報を網羅することが困難であるということから、広く専門的な知見や経験を持つ評議員から意見を求めるということでございます。

(4) にございますが、評議会の会議だけではなく、美術博物館が行います講演会や見学会、星空観望会の講師やスタッフとしてもご活躍、ご協力をいただいております。

選出についてでございますが、美術につきましては、美術博物館の設立以前からこの地域の先人として顕彰や調査活動をしておりまして、そこに書いてあります 3 つの団体からの選出、また、地元の美術家団体と美術家を横断する団体からも推薦もいただいております。

個人としましては、基本的には学識経験者として研究者や博物館の元職員とか経験者、あと小中学校の教員などの教育現場に関わる方から選出をいただいております。

美術分野では団体からの推薦もございますが、自然のほうからは全て学識経験者という

ことで個人の選出ということになっております。

戻っていただいて 12 ページには自然分野、13 ページには美術分野を記載してございますが、氏名・専門・所属・住所等をご覧のとおりでございます。

任期は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。

以上、よろしく申し上げます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいま説明がありました議案第 13 号につきましてご審議をいただきます。

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご承認いただきました。ありがとうございます。

議案第 14 号 飯田市歴史研究所顧問研究員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） では、続きまして、議案第 14 号、「飯田市歴史研究所顧問研究員の任命について」。

牧内歴史研究所副所長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） それでは、議案第 14 号についてお願いします。

本案は、飯田市歴史研究所管理運営規則第 4 条第 2 項の規定によりまして、飯田市歴史研究所顧問研究員に任命したいというもので、令和 4 年度末で 1 年間の任期が満了しますので、改めて令和 5 年度から 1 年間の顧問研究員 8 名の任命について提案をいたします。

16 ページをご覧いただきたいと思います。

こちらに顧問研究員の役割と研究について書いてございます。役割については、1 の（1）にございます飯田下伊那地域史に関する専門的な調査研究及び歴史研究所の行う調査研究への専門的な立場からの指導ということでございまして、具体的に（2）から（8）まで指導・助言の詳細な内容に対して書かれておりまして、会議への出席、任期付研究員の選考や中間評価、歴研賞だとか各研究に係る選考や各論文の査読等、それぞれ指導・助言をいただいております。

選出につきましては、基本的には個人研究者としておりまして、具体的には飯田下伊那を対象としました歴史研究に取り組む専門研究者の方から、時代区分やテーマを考慮しまして、先ほどの役割につきまして遂行できる方を選出しております。

15 ページに戻っていただきまして、氏名・住所・所属と専門分野は記載のとおりでござ

います。

任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日まででございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、議案第14号についてご審議をいただきます。

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ご承認いただきました。ありがとうございました。

議案第15号 飯田市教育委員会外国語指導助手の給与等及び勤務条件に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第15号、「飯田市教育委員会外国語指導助手の給与等及び勤務条件に関する規則の一部を改正する規則の制定について」。

桑原学校教育課長。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは、議案第15号、飯田市教育委員会外国語指導助手の給与等及び勤務条件に関する規則の一部を改正する規則の制定についてお願いをいたします。

飯田市教育委員会の外国語指導助手、ALTと言っておりますが、ALTの給与等及び勤務条件に関する規則の一部を改正したいものでございまして、提案理由のところでございますが、飯田市の会計年度任用職員につきましては、今年度の国の人事院勧告に関連をいたしまして、報酬単価及び期末手当の支給率が令和5年4月1日から増額をされます。事務・看護師・栄養士・保健師等ほとんどの職員は、人事課作成の給料表に従いまして給与額が決まっておりますので、こういった規則の改正の必要がございませんが、ALT外国語指導助手につきましては、教育委員会の規則によって報酬額等を定めておりますので、ほかの職員と同じく増額するために規則の改正をしたいものでございます。

18ページ新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。

左側が改訂後、右側が現行でございまして、給与等の額を定める第5条第2項（1）外国語指導助手の1年目の職員の月額報酬の額でございますが、現行31万円から31万4,492円。（2）が2年目、（3）が3年目、（4）が4年目、（5）が5年目以降ということで、それぞれ現行から改正後の案の額に増額をしたいものでございます。

金額につきましては、人事課との協議をいたしまして、人事院勧告でありますとか、ほかの会計年度任用職員と同等の額、増額とさせていただいております。

17ページに戻りまして、附則につきましては施行日を定めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 議案第 15 号につきまして、ご審議をいただきます。

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

野澤委員さん。

◇教育委員（野澤稔弘） この金額は支給総額で、これ以外に手当とかはない。

○教育長（熊谷邦千加） 桑原学校教育課長。

◎学校教育課長（桑原 隆） これが月額の手給総額になります。手当につきましては、通勤手当等は別でございます。

◇教育委員（野澤稔弘） はい、ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、そのほかございませんか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

議案第 16 号 令和 4 年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第 16 号、「令和 4 年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について」。

桑原学校教育課長。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第 16 号、令和 4 年度飯田市就学援助費支給対象者の認定についてでございます。

認定の対象者につきましては、別紙でご用意をさせていただいたとおりでございます。

それぞれ記載をいたしました認定要件にて、ご認定をいただきますようご提案申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ただいま説明のありました議案第 16 号につきましてご審議をいただきます。

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

日程第7 協議事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは日程第7に入ります。「協議事項」。協議事項は今回はございません。

日程第8 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） 日程第8、陳情審議。陳情審議も今回はございません。

日程第9 その他

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、日程第9、その他に入ります。

（1）教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （1）「教育委員報告事項」。

それでは、報告事項のある方はよろしくお願いたします。

野澤委員さん、お願いします。

◇教育委員（野澤稔弘） ちょっと私、別で産業センターの理事という役割を受けていまして、そちらで、この地域の人材育成分野の担当みたいなことをやっているのですが、いろんな意味で非常に難しいところなのですが、その中で話が出てきたのは、奨学金についてですけれど、目的性を持った奨学金というのができないかなというのが一つ上がってきていまして、「この地域の人材育成ということを主眼にするのであれば、やはりこの地域に根差した教職員を排出していかなきゃいけないか」という議論になっていまして、平たく言うと「奨学金を出す代わりにこの地域の教職員を目指してくれというような目的性を持たせたような、そういうことが実現できたらいいね」みたいな話が上がってきています。

いろいろな奨学金もありますし、すごく難しいところではあるとは思いますが、そうやってこの地域の教職員をどんどん増やしていく。単純に言えば「信大の教育学部を出た方が、この地域に戻ってくる方ってほとんどいない」というような話になっているので、「そんなふうなことができるといいかな」というような話が上がってきているということ

が一つあります。

もう一つは、中学校の職場体験、これを産業分野とつなげて、もっとたくさんの会社に参加してもらうようにして、中学生ないしは小学校の五・六年生ぐらいがいいのかなと思っているのですが、地元企業を見学してもらって、この地域でどんなものを作っているのだろうか、どんなことをやっているのだろうかというレベル、どんな技術を持っているのだというレベルで結構なので、そういう社会見学みたいなものを、キャリア教育でもいろいろやっていると思うのですが、もうちょっと全体的な、産業界も巻き込んでやったらどうかという話になっています。

中学生の工場見学会があって、とある中学生の感想なのですが、例えば三菱電機の中津川工場の飯田工場がありますよね。あそこで換気扇作っているのですが、日本の換気扇の多分約半分を作っているんですよね。そういうことを教えてもらえるんです。そうすると家に帰って「半分も作っているのだから」みたいな感じの感想を言ったり、あとマイナックさんといって服飾関係をやっているところなんて、あそこが世界で一つしかない生地で作っているんです。ああいう身近なところでも「これ世界に1個しかないんだ」ってみたい感じの、その程度でいいのですけど。

子どもの頃に印象づけられたそういうものっていうのは、多分、高校生に入ってからインターンシップよりも地元回帰力があるのではないかっていう議論になっています。

なので、小学生・中学生のところでそういう地域の会社、いろいろ光るところを持っている会社たくさんあるので、そういうところに協力してもらってやっていくっていう、地元回帰に関する話が2つ出てきているので、ぜひ何らかのことができることがあれば私はパイプ役になりますので、いろいろ意見交換をしながら、実現できる部分は実現していきたいなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

非常にありがたいお話をいただいたので、ぜひまたお話をいただきたいなと。

奨学金については、新聞の折り込みの中にもそれで困窮している学生の話も出てまいりましたけれど。

私事ですが、私も奨学金で何とか大学を卒業して教員になりました。給付型で8年間やればいいというのでなんとかなれたというような、そんな経緯もあることを踏まえると、今だんだん奨学金も検討して変わってきておりますように、今後もそういう方向性になっていくことが必要なんだなということを今、お聞きして思いました。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

三浦委員さん、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 今のお話を受けて、私の職場、短期大学では、養護教諭を養成しているので、教職教養を取り扱っている担当教員がおります。

今、お話を伺っていて、「ああ、そうだった」と思ったことでは、その教員たちが言うのに、飯田下伊那地区で教員が足りないというようなそういった事実が本当にあれば、例えばこの飯田下伊那で講師をしている人に来ていただいて、うちの教職教養を取り扱っているところでは教員採用試験の対策講座というものを行っていますので、飯田に来て講師をやっているも勉強する場所がしっかり確保されているから、ここでしっかりと教員になりませんかというように、そういった教員を増やしていったり、または、そのままこちらに住んでいただくというようなところができたらいいなんていう話をしたということ思い出しまして、話題にさせていただきました。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

実際、本当に飯田下伊那の教員が不足しているので、たくさんの初任者がいっぱい入っている状況になっています。毎年、毎年、たくさん入っていらっしゃるので、それはなんでそうなるかという、他郡市に比べて元々の出身者が少ないために、他郡市からも足りない分に来ていただいているというような状況でございますので、それぞれのご発言ありがとうございますし、女子短大の対策講座を受けると受かるっていう伝説が他郡市中では流れているそうでございます。

◇教育委員（三浦弥生） 今、力を入れておまして、特に。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

さらにありますか。

上河内委員さん。

◇教育委員（上河内陽子） はい、ちょうど奨学金の話が出たのですが、先日、職場のちょっと私より先輩のお母さんとお話していたら、「飯田に子どもたちが帰ってきてほしい」と。

「静岡のどこかの市では、大学生に奨学金を出して、地元で就職すれば返還しなくてもいいというような制度があって、そういうところでは、やはり地元に戻ってきて就職してくれているっていう好事例があるらしいので、飯田もでそうしてほしい。」というような意見をちょうど私ももらったところです。

そういう飯田に戻ってきたいけれどもと思っている人たちにとって、それはとてもいい

きっかけになると思うので、やっていけるといいのではないかなというふうに私も思いました。

あと、ちょっと話は変わりましたが、南信州新聞に西中で自由なテーマで自ら学ぶ「一人一探究」の発表会があったという記事が出ました。先ほどの市議会でも、タブレットのこととかすごく注目されていると思うのですが、タブレットを使ってご自分で探究学習を進めたり、いろいろしながら発表をしたというようなことでした。

タブレットを使って主体的に勉強ができていたり、発表する過程でメディアリテラシーもついているのかなあというふうに私も親として見ていて感じました。こういった使い方、こういった探究っていうのは高校生で今、始まっているのですけれど、中学校でも十分できることかなというふうに思っています。

そういった探究学習が、うちの娘もやって結構刺激を受けて帰ってきたというのがありましたので、ご報告したいと思います。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

奨学金について事務局で何かお答えありますか。

松下参与。

◎参与（松下 徹） 貴重なご意見をいただきました。特別な職種の人材確保の奨学金制度について、特に看護師については南信州広域連合で運用している、看護師等確保対策修学資金貸与制度があって、修学を終えて、この地域の病院等に勤務された場合に返済を免除するという形で特別な支援、施策を打って人材確保に努めています。その背景に看護人材が極端に不足している。短大では、相当数の看護師人材を輩出していただく貴重な取組をいただいております。全体としてやっぱり人材が不足しているということで、そういう形で支援制度をうっています。

教職員については、やはり看護師と違って赴任地が長野県採用ということになるので、必ずしもこの地域でお勤めいただくということにはならないところがあるので、そのところを長い先々を考えると、この飯田市出身の教職員の方が増えていくことが、この地域の教員の人材確保につながっていくっていう、そういう視野を持てば、考え方として成り立つのかなと思っていますので、そんな点については、飯田市教育委員会としても検討していきたいと思っています。おそらく看護師と同じく南信州地域全体の課題でもあると捉えていますので、また広域連合とも協議検討していく課題と捉えております。

Uターンの関係は、Uターンをされた皆さんについては、奨学金の3分の1を免除する

という制度がありますけれども、これについては本年度、高校生で奨学金を貸与した方で、この地域に就職をされた方についても、一部免除の対象とするように制度を改正しております。奨学金については、これからも充実をしていく余地はあると思っています。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

ほか、よろしいでしょうか。

北澤正光職務代理、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） この場面でしかお聞きすることができないかと思しますので、報告事項ではないのですが、これまで大事に施行してきたことへの質問のようなこととなりますが、一つは、「冬季ジブン・チャレンジ期間」のアンケートについて前にご質問したときに、経年変化等を見ることも含めて、調査を継続しながら進めていくということでしたが、今年も実施されたのでしょうか。また、実施されたとしたら現在どんな段階なのでしょう。その状況について教えていただきたいと思います。

同様なことで今、市議会のところでも質問事項にあったICTの進捗状況について、議員さんからは、タブレットの更新というようなことの話だと思うのですが、現場に絡めてのことと言うと、ICT活用の進捗状況がどんなふうになっていて、前回、校長会のところでは、櫻田専門主事から若干の説明があった記憶もあるのですが、来年度は、さらにどういう課題に取り組んで行こうとされているのかお聞きしたいところです。

祈念館のことについては、この後ご説明あるようですので、今の2点について教えていただけるとありがたいです。分かっている範囲で結構です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、伊藤生涯学習・スポーツ課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 部活動アンケートと「冬季ジブン・チャレンジ」のものは、学校のパソコンから入力する形で実施しております。まだまとまってお示しできる状況ではないので、もう一度確認をさせていただいて、できれば今までのデータと対比できるような形でまたお示しをさせていただきたいと思います。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

◇教育長職務代理者（北澤正光） ここまで4年、コロナ禍の影響もありながら、いい取組を進めてきて、県内でも注目され先駆的な取組だとの評価を受けながらここまできているものなので、ここからの取り組みが本当に飯田市の特色として位置づいていくものだと思っているので、アンケートをしっかりと積み重ね、子どもたちや保護者の皆さんやそれから先生方の意識を把握しながら、来年度以降も着実に、これが当たり前という形になるように進めていく。ちょうど今年、来年辺りがポイントの年だと思うのです。

これで我々が発信を手控えてしまうと、せっかくいいところまでできているのだけれど、「そんなものもあったんだね」ぐらいで扱われてしまうことも起こりうると思うので、これまでの始めたところからの苦労を考えると、この辺で私たちも意識を新たにしながら、来年度からの提案につなげていく大事なところだというふうに思っているので、油断せずに丁寧に進めていきたいという思いでお聞きしました。

○教育長（熊谷邦千加） はい、今井学校教育専門幹。

◎学校教育専門幹（今井栄浩） ICTの活用の状況ですが、春の全国学調とそれから独自にこの時期にアンケートを取っています。

活用は、当然春よりもある程度進んでいるという状況です。ただ、基本的には、ICTの有効な場面でタブレットを活用していくというスタンスで考えております。

ですので、小学校一年生段階からとにかくタブレットをなんでも使ってということではなくて、やっぱり実際の体験であったりとか、それからしっかり自分の手で書いたりとか読んだりとかということをまず大切にしながら、その上でタブレットが有効に使える場面で有効に利用していく。また、協働的な学習になるようにタブレットを有効に活用していくっていうところを、来年度さらに進めていくというふうに考えています。

◇教育長職務代理者（北澤正光） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） よろしいでしょうか。

◇教育長職務代理者（北澤正光） はい。

○教育長（熊谷邦千加） はい、そのほかよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

（2）参与報告事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは「参与報告事項」。

◎参与（松下 徹） 特にございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（3）学校教育課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（3）番。「学校教育課関係報告事項」。

◎学校教育課長（桑原 隆） 特にありません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(4) 生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （4）番、「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」。

伊藤生涯学習・スポーツ課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは、資料の 20 ページをお願いしたいと思います。

1月の定例教育委員会の中で、平和祈念館の展示・活用検討委員会の委員の委嘱ということでお願いをさせていただいて、2月21日に委嘱をした13人の委員全員の方、ご出席をいただいて、第1回目の展示・活用検討委員会を開催しておりますので、その内容について報告をさせていただきます。

1番の会議の内容にありますように、第1回目につきましては、検討委員会の目的やお願いする役割、それから祈念館開館までの経過や設立趣旨といったものを説明をさせていただいて確認をいただいて、その後、お一人リモートの参加でしたけれども、全員の方に祈念館を見学いただいて、まずは皆さんどのように捉えているかっていうことでご意見をいただいております。

1番のところに、6点ほど見学いただくときの視点ということでお願いをして見学いただいております。

2番にいただいた意見ということで、展示の内容ばかりではなくて、実際見学する際にどうかっていう動線的なものを含めて幅広い視点でご意見をいただいております。

まず、最初の祈念館の全体の印象というところでは、「パネルが反ってきているので、長期間の展示には材質の検討をしたほうがいい」というご意見もありましたし、また、皆さん何回か足を運んだことがあるので「展示替えのようなこと」、また、お隣にあります「図書館との連携も考えていく必要がある」というようなご意見もいただいております。

見学のしやすさというところでは、「入り口のところが両サイドに展示があるという中でいくと、矢印や順路みたいな標示がいるのではないか」というようなご意見もいただいております。

あと展示の解説の関係でいきますと、特にこれは学びを深めるっていう意味で、ご意見いただいておりますけれども、「世界恐慌の頃、日本がどういった形で戦争に向かっていくか」というようなことも含めて、「この地域に目を向けることができれば子どもたちも世界のことから地域のことというような学びが深まる、理解が進むのではないか」というご意見もいただいておりますし、「戦争のない世界へ」という、これ展示はある程度最後の部分になりますけれども、そういったところに向かっていく上では、「実際にその戦地に赴いた

人やこの地域の戦時下の暮らし、そういった具体的な展示を見た後、その後どうなったかっていうようなことも展示できるといいんじゃないか」っていうご意見もいただいております。

また、「展示のパネルの内容では難しい漢字があるので、ルビを付け加えたほうがいい」というようなご意見もいただいております。

それから、展示内容のところでは、『731』の遺品の展示のみで、解説が必要ではないか」ということで、委員の方からは「実際に裁判所の判決の事実認定があるので、そういったことを踏まえて教育委員会で判断を進めていただきたい」というご意見もいただいております。

それから、最後の小中学校や社会教育における学びへの活用ということでは、「小中学校へ貸出しできるような教材の作成をしてはどうか」とか、今まで1,800件くらいの遺品をご寄贈いただいておりますのですけれども、実際に今、祈念館に展示がされているのが260点くらいということで、「まだまだ活用ができてない資料がたくさんあるので、そういった状況もご説明する中で」といったご意見もいただいております。

また、「祈念館に来てもなかなか難しいので、説明できる人材がいるのではないか」、「祈念館自体をもう少し市民にPRする取組が必要ではないか」というようなご意見をいただいております。

第1回目の検討委員会で皆さんからいただいたご意見を踏まえて、第2回目以降、実際にはどんな内容にするかということ、年度内にもう一度開催をし、年度変わっても2回から3回程度は市民の皆さんとの研究を深める機会として、開催をしていきたいと思っております。

それでは続きまして、21ページをお願いいたします。

こちらは中学生の文化芸術・スポーツ活動連携協議会の設置要綱ということで、これは規則等ではありませんので、起案決裁ということで設置要綱ができました。

これまで、教育委員会の報告事項でも、関係する学校や地域、スポーツ関係の皆さん、文化芸術活動をする皆さんから委員をお願いしながら、地域の活動の場づくりのそういった協議会を立ち上げるということで、説明をしてきておりますけれども、要綱がまとまりましたので、ご覧いただければと思います。2条には任務として文化芸術・スポーツ活動の充実に向けた取組の方針では、進め方について意見を述べて協議をいただくということで、お願いをしております。

3条には、具体的な協議事項として記載をしておりますし、第4条のところにございま

すけれども、この協議会の中には本部会と専門部会を置くということで、前回お示しをしたように、スポーツと文化芸術、少し課題が異なる部分がありますので、そういった部会を設けながら進めていきたいと思っています。

第7条には、どんな分野から委員の方を選出するかということで、記載にありますような内容をご覧いただければと思います。

それでは、続きまして23ページをお願いいたします。

こちらは2月11日に開催をしましたキャリア教育推進フォーラムの参加者の皆さんのアンケートがまとまりましたので、その内容を整理させていただいております。

当日209名の参加がありまして、アンケートは79名の方からお答えをいただいております。また、それぞれの内容につきましては、記載がされておりますのでご覧いただければと思いますが、アンダーラインを引いたような部分が、これからのキャリア教育を進める上でも参考にしたり、そういったことに応えていくようなご意見ということで、アンダーラインを引かせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

続いて、「飯田やまびこマーチ」の関係でございますけれども、実行委員会で開催要項作成をして、今現在、参加者の募集を進めております。4月22・23日の2日間でございますけれども、お開きいただいた中にはそれぞれの日5コースずつございますので、この日程で参加者を募集中でございます。

あともう一つ、本日「H a g u」をお配りさせていただきました。

内容としますとPTA連合会で「わが家のSDGsフォトコンテスト」というものを表紙に使わせていただいておりますけれども、お開きいただいた左右2ページ分に「中学校の部活動が変わります」ということで、保護者の皆さんにお伝えしたほうがいいだろうということで掲載をさせていただいております。

今年度1月に松尾地区で「やらまいか推進大会」ということで部活動の地域移行をテーマに話をする機会がございますけれども、その中で保護者のご発言を聞くと、「まだまだ部活の地域移行ってどんなことか」ということで、基本的には土日から地域移行を進めていくということで大きな変化はないにしても、まだまだ情報が伝わっていないんだなっていうことを踏まえて、今回、このような形で掲載させていただきました。

最後のページには、4月から5月の「やまびこマーチ」と「オケ友」のイベント情報、それから連載として飯田コミュニティスクールの取組の紹介をさせていただくということで、今回、飯田西中学校と地域の取組も掲載をさせていただいておりますので、またご覧いただければと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

たくさんございましたので、ここでもしご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。

◇教育委員（野澤稔弘） 一つだけいいですか。

○教育長（熊谷邦千加） はい、野澤委員さん、お願いします。

◇教育委員（野澤稔弘） 平和祈念館の展示解説の分かりやすさ、日本がどういった形で戦争に向かっていくかということ、これを身近に感じさせる意味でいくと、物事を多数決で決めるということの危うさみたいなものをそこで教えるっていうのは大切じゃないかなと思いますね。

ヒットラーにしても、ムッソリーニにしても、みんな選挙で選ばれた人たちだったので、彼らが独裁者と言われるふうになっていきますけど、でも、みんなが選んだんですね。だからやっぱり少数意見をいかに聞くことが大切なのかっていうことを教える。そうしないと、どんどんこういうふうになっていってしまうというのは、戦争云々というよりも社会的な意味として教えていく必要があるのではないかなというふうに思いますけれど、いかがなものでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

どういう形でそういうことを学ばせていけるか。やはり平和祈念のところは子どもたちに考えてもらう、そういうきっかけをつくりたいなあと考えておりますので、具体的にはまた考えていきたいなと思いますので、ありがとうございます。

さらにいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、また後で、ここも含めてご質問、ご意見をいただいても結構ですので、先に進めさせていただきます。

（5）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは報告事項、続き（5）からお願いします。「文化財保護活用課関係報告事項」。

◎文化財保護活用課長兼考古博物館長（宮下利彦） 特にございませぬ。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（6）公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「公民館関係報告事項」。

秦野公民館副館長。

◎市公民館副館長（秦野高彦） 本日は配らせていただきました、「東北スタディツアー」の報告会が3月21日の1時から4時までということで、飯田市公民館の2階の多目的ホールで行われますので、よろしければご参加いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（7）文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（7）「文化会館関係報告事項」。

◎文化会館館長（下井善彦） 特にございませぬ。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（8）図書館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （8）「図書館関係報告事項」。

瀧本館長。

◎中央図書館長（瀧本明子） 別紙のご案内2件をご覧ください。緑色のチラシとピンクのチラシです。

緑のチラシですけれども、今週末18日の土曜日に伊那谷地名講座を行います。今回25回目ということですが、この地名講座は、伊那谷地名研究会の皆さんと共催で行っているものです。研究者の方の発表の場をつくるということと、地域を学ぶ人を増やすということを目指して一緒に行っております。今回は「地名が語る伊那谷の歴史」ということで、伊那谷の特徴的な地名についてお話をいただく予定です。

もう1枚ピンク色のチラシですけれども、こちらは駅前図書館の企画です。会場はムトスぷらざ内で行うもので、児童文学作家の山口タオさんに「ひらけ！想像のとびら」という題でお話をいただきます。

どのように物語をつくっているかとか、何かもの考えるときにいろいろな考え方ができるというお話を聞いた後に、ワークショップで考え方を考えてみようという内容を参加された方とやりとりをしながら進めるという予定であります。

対象を中学生・高校生・一般の方ということで、今、呼びかけを行いながら広報をしているところです。

ご案内は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

（9）美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（9）「美術博物館関係報告事項」。

牧内副館長。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） お配りしました4月の「びはくにゆーす」でございますが、美術博物館主催の事業を掲載しておりますのでご覧いただければと思います。

本日、封筒でお渡ししました中に、美術博物館の年報と3月25日から4月16日まで開催します特別展「美術と風土 アーティストが触れた伊那谷展」の案内チラシと招待券を同封しておりますので、開催中にまたご覧いただければと思います。

なお、先月の定例会で3月25日特別展の初日に出席をお願いしておりましたオープニングイベントなのですが、共催する「きょうと視覚文化振興財団」の話合いで行わないことになりましたので、申し訳ありませんが、出席する必要がなくなりましたので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（10）歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（10）「歴史研究所関係報告事項」。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） 特にございませぬ。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

それでここまで全て含めて結構であります。報告事項についてのご質問、ご意見等ありましたらお願いをいたします。

上河内教育委員さん。

◇教育委員（上河内陽子） すみません、先ほどの平和祈念館の展示の話ですけれども、このように検討委員会のご報告をいただいて、いくつもいいご意見をいただいているなあというふうに思いました。

例えば、展示内容の一番下のポツでは、「いろいろ収集してあるものもたくさんあるので、郵便物や教科書などを展示してみてもどうか」というようなところもありました。私も郵

便物はもちろんいろいろ読んで、そこに生きていた人々がどんな思いだったかというのを具体的に生々しく感じましたし、教科書というものも見たことがあるのですが、小学生の教科書が本当に黒塗りにされていたりとか、それもまた生々しく「ああ、こんな教育だったんだ」というところで考えさせられました。

幅広い、いろいろな方の意見をせっかく聞いているので、そういったことを実行して展示していけたらより良いものになるのかなあと思うのですが、これを具体的にどのように誰が、展示を変えていくことができるのかというところをお聞きできたらと思います。

○教育長（熊谷邦千加） はい、伊藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 具体的には、今の平和祈念館は、事務職員が今までの平和資料収集委員の皆さんと一緒に作り上げてきたっていう経過でございます。

今回展示・活用検討委員会ができたので、いろんな皆さんの市民目線で、どういう場所に育てていくかっていう、そういった協議ができる場所ができたと思っております。

特に小中学生も含めて、祈念館自体が次の世代に平和を語り継ぐ場所ということでいくと、小中学生や高校生、若者を対象にどういう学びができるかっていうところを考えていきたいと思っております、来年度の予算の中で小学校の社会科の先生の経験の方ということで、中心になる方がお一人と、あとテーマがなかなか難しいし、1人でなかなか決めきれない内容だと思っておりますので、短い時間のパートタイムでお二人くらいというような体制を今、考えております。

当然、現場の計画のご案内も含めてですけれども、まずはどんな資料があるか、どういった学校の授業の中で活用できるかっていうようなところも少し研究を進めていくような、そんな体制を今、考えております。

○教育長（熊谷邦千加） よろしいでしょうか。

◇教育委員（上河内陽子） はい。

○教育長（熊谷邦千加） はい、そのほかいかがでしょうか。

三浦委員さん。

◇教育委員（三浦弥生） 私も平和祈念館の検討委員会の報告を見せていただいて、本当にこういったものが必要なんだなあということを感じました。

当初、できたときに見させていただいて、こういうのができたんだなということで、見学をさせていただいたり、または学生と一緒に行かせていただきました。本当、できたのだなという、そんなところだったり、また、学生も思いのある学生はゆっくり見ますが、そうじゃないとさっと見るものを見て抜けていって出てしまうというようなところを見た

ときに、「これってな」っていうふうになんとなく自分も思うところもあって、でも今、こういった報告を見させていただいて、やはりいろいろなところに検討するっていう、そういったものがあったのだなあっていうようなところに気づくことができるっていうことと、あとやはり何をそこで心に落ちる、学ぶ、そういったことができるのかというかテーマを持ってというところは、やはりこういった検討をしていただく中で生まれてくるのかなと、そんなところも感じました。

「731 部隊」のことに限らずに、多くのことを学べる地域にある社会教育資源の場になればいいかなと、報告の説明をいただいて感じました。

ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

さらにありましたら。

◇教育委員（野澤稔弘） 別の部分で。

○教育長（熊谷邦千加） どうぞ、野澤委員さん。

◇教育委員（野澤稔弘） 部活動の地域移行の話なのですが、結局、有料になるんですね。

それを使うっていうことは、謝金を払ったりだとかそういった部分がどうしても必要になってくるっていう話を聞いています。それはそれで、利用者側がお金を払うという形ですね。

○教育長（熊谷邦千加） 伊藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 国が設置した検討委員会から国に提言された中では、やっぱりそういう継続性っていう意味での指導者の確保ということを考えると、一定の謝金というのがいるだろうということと、そのためには参加者に負担をいただく必要があるんだろうというようなことが課題として整理されております。

飯田市も、これから協議会の中で協議をしていきますけれども、実際には子どもたち既に部活以外に地域のそういうクラブみたいなところに参加している割合が多くて、部活動アンケートの中でも設問がありまして、全市型よりももう少し多い生徒さんがそういう地域の中で活動しているっていうのがあるので、実際には今の段階で料金を取る、取らない、全市型のこれまでのルールがあるので、そういう運用をしていきますけれど、実際には地域の活動としてやっていくときには、まだまだ指導者の皆さんであるとか、もう少し継続性という、どういう体制がいいのかっていう、そういう協議を重ねた後に、どういう負担が必要かというの、方向性を出していくことになるのかなあと思っています。いきなり土日の活動でお金を出してくださいっていう、そんなようなことには多分できないだろう

うなと思っています。

◇教育委員（野澤稔弘） どうしても経済格差があるって言っている中での話になってくるので、なんとなくそれが気になるなあっていうのがずっとあって。

○教育長（熊谷邦千加） 伊藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 野澤委員さんから、以前にもそういうご発言をいただいております、今年度はその地域移行に向かって国で、まだ細かな詳細示されていませんけれど、補助とか委託事業のようなことに飯田市も参加したいということで手を挙げています。

その中で教育委員会の議案にも出す就学支援を受けている対象の世帯には、全市型の参加費を助成するっていうことで、予算も令和5年度持たせていただいておりますので、やはり金銭的な問題で出たいのに出られないってところには、今回、全市型に関してはふだん1回500円の料金設定ありますけれども、そこは予算措置をさせていただいて、令和5年度スタートさせてもらう予定であります。

◇教育委員（野澤稔弘） 分かりました。

どうしても財源がないようだったら、前に言いましたけれど、成人式を止めてそのお金をこっちにしてっていう、できればしたいと思うし、タブレットなんかも更新するためには、もう莫大な費用がいると思うので、お子さんの数は減っていくにしても、それなりの費用を確保していくという意味では、成人式はいいでしょうっていうふうに僕は思うので、そこら辺にある費用をそっちに向けてあげたほうが、将来の飯田のためになるのかなというふうに思うのですよね。この辺の地域のためになるんじゃないかなあとと思うので、ぜひそんなことも、もしお金で詰まるようだったら、成人式は個人の家庭でやってくださいと、このくらいはしていただければなと思います。

○教育長（熊谷邦千加） 費用負担については本当に課題ですので、今後それも含めて検討していくことになるかなあとと思います。

ありがとうございました。

ほか、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

（11）今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） それでは（11）今後の日程について。

櫻井課長補佐。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） 資料の3ページをお願いいたします。

3月31日に臨時会を予定しております。9時30分から第2委員会室で行いますのでお集まりください。引き続き、永年勤続教職員表彰伝達式、校長離任式を行います。

4月3日月曜日には、8時20分から校長着任式を、同じく第2委員会室で行いますので、ご出席をお願いしたいと思います。

4月は定例会が14日金曜日、また飯田市校長会と飯田市教頭会を20日と25日に予定しております。

あと教育委員の皆様には、机の上に来年度の予定を置いておきました。校長会のおきにお配りしたものと若干変わっておりますが、これでほぼ確定でございますので、ご確認ください。

以上、お願いします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、日程について何かご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、では来年度の予定等もご覧いただければと思います。

日程第10 閉会

○教育長（熊谷邦千加） 以上をもちまして、3月定例会を終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会 午後4時15分